

**平成 30 年度 デジタコ・ドラレコ講習会**  
**(安全マネジメント支援ツール講習会) 助成要綱**

平成 30 年 4 月 1 日  
公益社団法人 福岡県トラック協会

**(目 的)**

第 1 条 この要綱は、公益社団法人福岡県トラック協会（以下「県ト協」という）が、(独)自動車事故対策機構（以下「事故対」という）の行う、運行管理者等を対象とする安全マネジメント支援ツール講習会（以下「講習会」という）の受講料の一部を助成し、運行管理者等の運転者等への安全運行対策等の指導力向上と、交通事故防止に資することを目的とする。

**(助成対象)**

第 2 条 県ト協に所属する会員事業所（以下「会員」という）とする。

**(受講対象者)**

第 3 条 会員において選任されている運行管理者及び従業員を対象とする。

**(助成額)**

第 4 条 講習会の受講料 5,100 円のうち 1,500 円を助成する。

**(受講手続き)**

第 5 条 会員は、事前に事故対に申し込みを行ない受講する。

**【申込先】**

(独)自動車事故対策機構 福岡主管支所  
福岡市博多区博多駅南 2-1-5 博多サンシティビル 4 階  
TEL : 092-451-7751

**(助成金の支払い)**

第 6 条 県ト協は、事故対より請求のあった受講料を、別に定める覚書に基づき支払う。

**(その他必要な事項)**

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、県ト協が別にこれを定める。

**(附則)**

本要綱は、平成 30 年 4 月 1 日より適用する。